

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進		
施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの推進		実施計画掲載頁	26頁
対応する 主な課題	<p>○本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。</p> <p>○本県の一般廃棄物の排出量(一人当たり)は全国平均を下回り良好に推移しているが、リサイクル率は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回っている。</p> <p>○産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。</p>			
関係部等	環境部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位：千円)

平成25年度				
主な取組		決算 見込額	推進状況	活動概要
○ごみ収集の有料化促進				
1	ごみ減量化推進事業	—	順調	○各種イベントやキャンペーンにおいて、ごみの削減やリサイクルに興味を沸くよう、オリジナルキャラクターの作成を行った。そのうえで、各種週間・月間、キャンペーンにより、県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図り、例年行っている市町村会議にてごみ収集の有料化を促した。(1)
○資源再利用の促進				
2	ごみ減量化推進事業	3,088	順調	○レンタカー雑誌やモノレール等にレジ袋有料化・削減、マイバッグ持参の広告を載せ、観光客への周知を図るとともに、ごみ減量推進週間、環境月間、環境フェア等においてキャンペーン等の開催や、レジ袋有料化の普及啓発を図った。(2)
3	海岸漂着物の再資源化に向けた研究開発の推進	1,380	順調	○海岸漂着物の再資源化に関する調査を行い、海岸漂着物の適切な再資源化手法として、RPF化(紙-プラスチック混合固形燃料化)が示唆された。また、脱塩処理や発熱量確保等多くの課題についても把握することができた。(3)
4	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業	10,395	順調	○建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査、リサイクル資材評価委員会での審査を経て、平成25年度には新たに14資材をゆいくる材として認定した。また、538資材の工場等での品質確認を行い、品質の維持・向上に努めた。 ゆいくる材の利用促進に向けて、県民環境フェアでのパネル展示や、行政関係者を対象とした研修会等を実施することにより、同制度の普及啓発に努めた。(4)

○資源循環コストの低減					
5	バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業	449,352	大幅遅れ	○当初計画では発電設備本体のみを設置予定であったが、より効率的・効果的な取組となるよう付帯設備(自動供給装置、粒径選別機、風力選別機、ペレット製造設備ほか)等も設置した上で、建設木くず等を燃料とする実証試験を実施した。付帯設備の設置等に時間を要したことから、実証試験開始時期(平成26年1月)は当初見込み(平成25年6月)から大幅に遅れることになった。(5)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度)	853g (24年度)	805g以下	△22g	963g (24年度)
	状況説明	1日1人あたりの排出量は全国平均を大幅に下回っているが、沖縄県の推移を見ると増加傾向となっているため、リサイクルだけでなく、ごみの削減に対しても意識の向上に取り組み、28年度目標値の達成を図る。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度)	14.4% (24年度)	22%	1.7ポイント	20.4 (24年度)
	状況説明	本県の一般廃棄物の再利用率は22年度と比較し1.7ポイント増加しているが、全国平均を大幅に下回っている。レジ袋の辞退率も微減傾向にあり、現状のままでは目標達成は困難であるため、県民意識の向上のための普及啓発や市町村における持ち去り禁止条例の策定に係る助言を行うなど、目標値の達成に向けて更なる取組の推進を図る。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	49.3% (24年度)	50%	0.6ポイント	40.5% (21年度)
	状況説明	平成26年度以降、八重山地域で排出される建設木くずは、地元事業者がほぼ全量をバイオマス資源として活用できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
レジ袋辞退率	79.8% (22年度)	79.4% (23年度)	78.3% (24年度)	↘	—
ごみ処理有料化市町村数	30市町村 (22年度)	32市町村 (23年度)	32市町村 (24年度)	↗	—
県内ごみ総排出量(t)	430,966t (22年度)	442,132t (23年度)	447,521t (24年度)	↘	—
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	86業者 (24年度)	89業者 (25年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○ごみ収集の有料化促進

・ごみ収集の有料化には県民の理解を求めることが必要であり、ごみの減量や、再資源化に向けた県民意識の更なる向上について取組を検討する必要がある。

○資源再利用の推進

・海岸漂着物の再資源化について、全国において先進的な取組事例に乏しく、脱塩処理や漂着による性状・品質の劣化、素材の不明など、海岸漂着に固有の問題がある。また、再資源化施設の導入費用と再資源化の効果のバランス、量的確保、運用コスト等、解決すべき課題が多い。

○循環資源コストの低減

・バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業について、当初計画地から設置場所の変更を余儀なくされたり、委託契約締結後に付帯設備の設置の提案があるなど、事前準備に不足がみられた。設置場所の変更、付帯設備の設置などに時間を要したこともあり、結果的に実証試験時間は当初見込みを大きく下回ることになった。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○資源再利用の推進

・ごみ減量化推進事業について、平成25年度に行ったアンケート結果では、レジ袋有料化に対し肯定的な意見が多く、有料化から5年がたち、県民の意識の変化がみられたが、一般廃棄物の再資源化率は伸び悩んでおり、1日1人あたりの排出量も増加傾向にある。

・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業について、一部の資材については新材のコストが安いことから、リサイクル材の利用が少ない等の理由により、製造業者から9資材の認定廃止届があった。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○ごみ収集の有料化促進

・有料化については市町村の判断が大きな要因となっているため、県においては、「ごみ減量化推進事業」の普及啓発活動の見直しを行い、各種習慣・月刊、キャンペーンの拡大等、より効果的な普及啓発活動を行うことで、市町村がスムーズに有料化を行えるよう、県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図る。

○資源再利用の推進

・海岸漂着物の再資源化について、脱塩方法として、流木を雨ざらしにすること等が考えられるため、その脱塩効果の検証を行う。また、量的確保については、漂着物発生量が一過性である側面に留意しつつ、地域別の回収・集積体制の構築を検討し、運用コストについては、回収及び分別、収集、保管、加工等のコストを想定し、売却益が得られる運用方法を地域別に検討する。

・ごみ減量化推進事業については、市町村に対して持ち去り禁止条例の策定に係る助言を行う等により、古紙や缶類の持ち去り対策等の取組を推進するとともに、平成25年度に実施したアンケートを元に、レジ袋有料化事業者との会議を開催し、県民のごみ排出量や再資源化に対する意識の向上を図る。

・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業について、県、市町村関係者へゆいくる材の11種類約500資材についての品目説明や利用促進等に関する説明を行うとともに、パネル展示等で一般県民へも広く情報提供を行い、公共工事だけでなく、民間工事でも「ゆいくる材」を積極的に利用してもらえるよう周知を図る。

○循環資源コストの低減

・バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業について、当取組は平成25年度で終了となり、これまでの実証試験結果を踏まえ、平成26年度から民間事業者が事業化を前提とした実証試験の実施を予定している。平成26年度以降、八重山地域で排出される建設木くずは、基本的に全量が自地域内でバイオマス資源として活用できる見込みである。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進		
施策	②未利用資源の活用の推進		実施計画掲載頁	27頁
対応する 主な課題	<p>○本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。</p> <p>○産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。</p>			
関係部等	企画部、農林水産部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○下水汚泥及び消化ガスの有効利用				
1	下水汚泥有効利用	8,607,832	順調	<p>○県内の下水道施設から発生する下水汚泥(118トン/日(H24実績))を全量コンポスト化(堆肥化)し有効利用している。(1)</p> <p>○消化ガスの更なる利活用の可能性を検討するため、宜野湾、具志川、西原の3浄化センターにおける再生可能発電設備の導入可能性調査を実施した。そのうえで、下水汚泥及び消化ガスの有効利用を推進するため、県管理の流域下水道施設において、汚泥消化タンク等の泥処理施設の整備を行った。(1、2)</p>
2	消化ガス有効利用	8,137,759	順調	<p>○再生水利用推進協議会を2回開催し、再生水の利用促進を図った。再生水の供給区域拡大のため、那覇空港地区への送水管整備を行った(平成26年度供用開始予定)。(3)</p>
○水循環利用の推進				
3	再生水の利用促進(水環境創造事業)	153,470	順調	<p>○再生水利用推進協議会を2回開催し、再生水の利用促進を図った。再生水の供給区域拡大のため、那覇空港地区への送水管整備を行った(平成26年度供用開始予定)。(3)</p>
4	雨水等の有効利用の促進	—	順調	<p>○県企業局、市町村水道局が実施する水道週間イベント及び各ダムで実施されるダム祭り等を活用して、利用用途に応じた雨水処理方法と雨水貯留施設等を解説した「雨水利用の手引き(平成24年度改訂)」を紹介し、9千部配布した。また、雨水を利用した災害時対策について各市町村関係部署への情報提供及び説明会の実施(5月から1月にかけて地区別に計6回開催)を行った。(4、5)</p>
5	雨水等の有効利用による災害時生活用水確保促進事業	—	順調	<p>○再生水利用推進協議会を2回開催し、再生水の利用促進を図った。再生水の供給区域拡大のため、那覇空港地区への送水管整備を行った(平成26年度供用開始予定)。(3)</p>

○バイオマスの活用					
6	オガコ養豚普及促進事業	13,334	大幅遅れ	○粉碎剪定枝生産に係る県内生産現場の状況把握、県外の優良事例を調査を行った。また、粉碎剪定枝の物理化学性状を分析し、その品質を把握した。衛生面の対策として消石灰添加殺菌オガコの農家検証および臭気調査を実証展示豚舎で実施し、データ収集を行った。オガコ養豚モデル農家の豚舎改修等の支援は、6箇所まで計画していたが、飼料価格の高騰等などの影響により、計画から離脱した農場があったため、2箇所の実施に留まったため、大幅遅れとなった。(6、7)	
7	環境保全型農業支援	13,334	大幅遅れ		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	49.3% (24年度)	50%	0.6ポイント	40.5% (21年度)
1 状況説明	下水道汚泥有効利用率は100%で推移し、今後も維持する見込みである。下水道バイオマスリサイクル率は増加傾向にあり、消化ガスの有効利用率は順調に推移している。今後も当取組を推進し、温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、産業廃棄物の再生利用率の向上に寄与する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
下水道汚泥有効利用率	100% (22年度)	100% (23年度)	100% (24年度)	→	78% (22年度)
下水道バイオマスリサイクル率	77% (22年)	79% (23年)	82% (24年)	↗	23% (23年)
雨水利用の普及啓発資料の配付	0部 (24年)	9,000部 (25年)	—	↗	—
市町村を対象とした説明会参加市町村数(雨水等の有効利用)	12市町村 (24年)	24市町村 (25年)	—	↗	—
オガコ養豚方式採用農家数	18戸 (23年)	18戸 (24年)	20戸 (25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○下水汚泥及び消化ガスの有効利用</p> <p>・消化ガス利用率は、消化ガス発電システムを導入している那覇浄化センターでは約90%に達しているが、他の3浄化センター(宜野湾、具志川、西原)では有効利用計画が未策定であることから、約20~50%台の低率で推移している状況である。</p> <p>○水循環利用の推進</p> <p>・雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、市町村における防災対策として重要な取組である。しかし、防災対策の重要性・必要性が理解されにくいことと、また、整備費用、避難施設数等の条件により中・長期的な取組となることから、普及の促進が容易ではない。</p> <p>○バイオマスの活用</p> <p>・オガコ養豚普及促進事業について、実証展示豚舎での臭気調査の結果、オガコ床の管理状況により、悪臭が発生する可能性を示唆する結果を得たため、効果的かつ経営に配慮したオガコの投入量、ふん尿の回収頻度、オガコ床の管理など養豚農家への適切な技術指導が必要である。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○下水汚泥及び消化ガスの有効利用

・下水汚泥有効利用については、現在は全量コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加により今後も下水汚泥発生量の増加が見込まれる。そのため、中長期的な汚泥発生量の増加に対し、県内の堆肥需要の見込みやコンポスト施設の能力に留意する必要がある。

・消化ガス有効利用については、再生可能エネルギーの普及拡大を目的とした固定価格買取制度(以下、FIT)が平成24年7月に開始され、消化ガス発生量の多い県管理の宜野湾浄化センターなどでは消化ガス発電による導入効果が期待されているが、今後買取価格が下がる可能性が高い。

○水循環利用の推進

・再生水の利用促進(水環境創造事業)については、再生水利用を予定している施設の中には、施設の改築時期にあわせて再生水利用を計画している小中学校等があり、利用予定者の改築スケジュールに左右される。

・雨水等の有効利用の促進については、沖縄本島では過去20年間、給水制限を行っていないことから、一般県民の節水や雨水利用等に関する関心は、若い世代を中心に低下していると思われる。

○バイオマスの活用

・オガコ養豚普及促進事業について、オガコの供給・品質の安定、オガコ単価に依然として農家の不安があり、普及の阻害要因となっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○下水汚泥及び消化ガスの有効利用

・下水汚泥有効利用について、当分の間は、引き続きコンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を目指す。

・消化ガス有効利用については、宜野湾浄化センター、具志川浄化センター及び西原浄化センターにおける今後の消化ガス等の有効利用方法について、再生可能発電設備の導入可能性調査の調査結果等を踏まえ、外部有識者で構成する第三者委員会の客観的な意見を取り入れつつ、早期に決定する。

○水循環利用の推進

・雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、市町村の中長期的な防災対策の取組につなげられるよう、雨水利用による通常時の経費節減等の効果を示していく。また、主要な避難施設(学校施設等)の整備に当たり、貯留槽の設置等雨水利用システムの導入が図られるよう適宜情報提供を行うとともに、沖縄県内全市町村の水道、防災、教育等関係部署の担当者に対し、各種の機会を捉えて説明会を開催するなど、防災体制の強化を促す。

・再生水の利用促進(水環境創造事業)については、供給量増加に向け引き続き関係機関と「再生水利用促進連絡会」を定期的に開催し、需要拡大の検討、新たな供給先の発掘等のため、新規及び既存施設へ利用促進を働きかける。

・雨水等の有効利用の促進については、一般県民に、雨水の有効活用等について関心を持ってもらうため、平成25年度に引き続き、県企業局、市町村水道局が実施する水道週間イベント及び各ダムで実施されるダム祭り等を活用して、利用用途に応じた雨水処理方法と雨水貯留施設等を解説した「雨水利用の手引き」を紹介・配布する。また、平成26年度は、公民館等にも配布先を広げて周知を図る。

○バイオマスの活用

・オガコ養豚普及促進事業について、モデル農家の巡回指導、技術・経営データの収集調査を行う。また、研修会、現地検討会の実施による指導者育成、指導方法の検討。技術指導ポイントを加味した「オガコ養豚経営実施マニュアル(改訂版)」を作成するとともに、研究機関(畜産研究センター)による粉碎剪定枝の粒径等生産条件の検討、養豚敷料利用における豚生産性、環境改善効果等の実証検討などの研究課題化を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進		実施計画掲載頁	29頁
対応する 主な課題	○一般廃棄物処理施設は、各市町村において着実に整備が進展している一方、離島市町村ではごみ処理コストが沖縄県本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められる。 ○産業廃棄物処理施設は、管理型最終処分場の残余年数が3.3年(平成22年度)と残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要があるが、地域住民等の理解など、整備に向けた環境が整っていない状況にある。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援	9,663	順調	○離島市町村の効率的なごみ処理体制の構築を目的に、離島町村3地域(伊是名村・伊平屋村地域、伊江村地域、北大東村・南大東村地域)を対象として、ごみ処理状況の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、有識者や関係自治体及び業者で構成された検討委員会にて効率的なごみ管理体制の検討・提案を行った。(1)	
2 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備	163,673	やや遅れ	○立地候補地である名護市安和区と基本合意を締結するとともに、第三セクター(沖縄県環境整備センター(株))の増資に伴う出資(1億5,000万円)を行った。 平成25年度中の用地取得、基本計画、基本設計等の実施、平成26年度中の着工を予定していたが、用地交渉に時間を要し、平成25年度中の用地取得には至らなかったため、やや遅れとなった。(2)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m ³ 】 (22年度)	3.4年 【27,179m ³ 】 (24年度)	15.3年 【150,000m ³ 】	0.1年 【△10,565m ³ 】	14.9年 【117,366,996m ³ 】 (23年度)
1 状況説明	リサイクルの進展等により産業廃棄物の最終処分量が減少しているため、最終処分場の残余年数は若干改善しているが、全国を大きく下回る状況に変わりはない。 産業廃棄物管理型最終処分場供用開始に向けて、平成25年3月に実施主体となる第三セクター(沖縄県環境整備センター(株))を設立、同年9月19日には名護市安和区、名護市、沖縄県環境整備センター(株)及び沖縄県の四者間で基本合意を締結したほか、平成26年度早期の用地取得に向けた話し合いを地権者と進めているところである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・地元及び地元自治体等で構成される地域協議会において、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備に伴って地元が要望している地域振興策について、検討が必要である。
- ・平成25年度中の用地取得、基本計画、基本設計等の実施、平成26年度中の着工を予定していたが、用地交渉に時間を要し、平成25年度中の用地取得には至らなかったため、やや遅れとなった。なお、平成26年6月に売買契約を締結した。
- ・今後の施設整備に向けて、第三セクター(沖縄県環境整備センター株)の増資、人材確保が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・全国と同様に沖縄県内でも入札不調の流れがあることと、国土交通省の定める労務単価が引き上げられていることもあり、事業規模が拡大する可能性がある。
- ・離島市町村のごみ処理広域化に関しては、処理施設の更新時期のずれ、運搬に関する諸課題(ルート、経費等)、地域住民の合意形成が容易ではないこと等により進展していない。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・関係機関(地域代表者を含む)で構成する地域協議会において、周辺地域の意向を反映した周辺環境整備及び地域振興策の検討を進めるとともに、庁内及び関係機関との調整を図る。
- ・沖縄県は、第三セクター(沖縄県環境整備センター株)が、支障なく生活環境影響調査、最終処分場の基本設計・実施設計、許可手続等を進めることができるよう支援を行う。
- ・第三セクター(沖縄県環境整備センター株)と連携し、増資、人材確保に取り組む。
- ・離島市町村のごみ処理広域化に関しては、地域住民の合意形成に向け、各離島町村及び関係機関への働きかけや住民説明会への関与等を行い、効率的なごみ処理体制を提案する。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進	実施計画掲載頁	29頁	
対応する 主な課題	<p>○廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。</p> <p>○環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。</p>			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)	13,765	順調	○廃棄物不法処理防止ネットワーク会議等を開催し、市町村、県警等の関係機関と情報共有を行った。廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(6名)及び不法投棄監視員(3名)を配置した。また、不法投棄物廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援事業を行った。(1)	
2 排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組	1,481	順調	○建設業協会等の排出事業者団体にも研修の周知を図ったうえで、産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会を本島及び離島にて計6回開催した。また、研修会の案内等に関係機関にも発出し、5月30日には各保健所を中心としたゴミゼロパトロールを実施し、適正処理の周知徹底をはかっている。(2)	
3 ちゅら島環境美化促進事業	1,562	やや遅れ	○県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象として、夏季の行楽シーズン、12月の年末大清掃の時期に合わせて、県民、事業者、団体等の参加を得て環境美化を実施した。取組により公共の場に散乱する空き缶・タバコの吸殻等がなくなり、生活環境や街の美観がよくなったが、参加人数は計画値5万人に対し、4万1千人にとどまり、やや遅れとなった。(3)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	122件 (24年度)	100件	18件	187件(10トン以上) (24年度新規判明事案)
1 状況説明	<p>平成24年度末における県内の廃棄物不法投棄残存件数は122件となり、基準値140件(平成22年度)と比べて減少している。122件の内訳は、新たに発覚した事案が9件、平成23年度以前からの残存事案が113件である。</p> <p>今後、成果指標の目標達成に向けて、不法投棄の未然防止と行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案の除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。</p>				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年度)	4.1万人 (25年度)	7万人	△1.6万人	—
	状況説明	平成25年度は平成23、24年度に比べて参加人数は減少している。しかし参加している市町村、団体などは年々増加していることから、参加人数も増加していくと予想されるので28年度の目標達成は可能と思われる。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
優良産業廃棄物処理業者認定数	0業者 (23年度)	1業者 (24年度)	8業者 (25年度)	↗	711業者 (25年度)
全県一斉清掃参加人数	7.4万人 (23年)	5.5万人 (24年)	4.1万人 (25年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物適正処理・優良化研修会参加者は例年どおり予定定員数と同等かそれ以上の参加が見られるが、参加者に占める排出事業者の割合は依然として低調であるため、研修会受講者を増加させるための周知方法の改善やニーズに沿った研修内容の検討が必要である。 ちゅら島環境美化促進事業については、周知不足により、全県一斉清掃参加人数は減少傾向にあるため、取組を早めに周知し、多くの人に参加してもらえようとする必要がある。また、県民だけでなく観光客等にも気軽に参加してもらえよう企画を検討する必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄物の撤去は行為者の責任で行われなければならないものであるが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物適正処理・優良化研修会について、廃棄物の排出事業者である中小企業や建築業者に対して周知するため、建設業協会及び中小商工会議所等に研修会開催の情報提供を行う。また、廃棄物処理法の理解が不十分な排出事業者に対して、排出事業者責任に特化した研修を行い、アンケート調査を活用して簡単な設問を設け、参加者の習熟度を確認し、次回の研修会に生かす。 ちゅら島環境美化促進事業については、県民、事業者、市町村が環境美化に自主的に取り組めるように、より一層広報活動を行うなど普及啓発につとめ、参加人数の増を図る。 廃棄物監視指導員及び不法投棄指導員に関しては引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図るとともに、県警や市町村については、市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議やネットワーク会議等を通じて日頃からの情報共有や現場での連携に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	③海岸漂着物の適正処理等の推進		実施計画掲載頁	30頁
対応する主な課題	○近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発泡スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いている状況である。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進 (海岸漂着物対策支援事業)	159,699	順調	○まるごと沖縄クリーンビーチの参加人数が1万1千人を超え、117箇所の海岸、ビーチで75トンのごみが回収された。また、全国知事会等を通して、国へ海外漂着物対策事業に係る財政措置等の要望を行った。そのうえで、国の「地域環境保全対策費補助金」等の活用により、県内50区域約178地点における海岸漂着物約373トンの回収処理等を実施した。(1)	
2 海岸漂着物の再資源化に向けた研究開発の推進	1,380	順調	○海岸漂着物の再資源化の課題整理や、再資源化に適した手法や品目等について調査・検討を行った。(2)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
1 状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)参加人数	10,548人 (23年)	11,065人 (24年)	11,490人 (25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進については、平成27年度以降、国の補助メニューの減少や回収処理事業についても補助率が切り下げられることが十分に予測され、今後、円滑な当取組の推進に支障を来す恐れも想定される。

IV 外部環境の分析 (Check)

・海岸漂着物は繰り返し漂着し、海岸の景観の悪化等を招くばかりか、今後更に増大することも懸念されるため、平成27年度以降も継続して事業を行っていくことが必要である。
 ・海岸漂着物の再資源化については、全国において先進的な取組事例に乏しく、海岸漂着に由来する問題(脱塩処理や、漂着による性状・品質の劣化、素材の不明等)や、再資源化施設の導入費用と再資源化の効果のバランス、量的確保、運用コスト等不明な部分や課題が多い。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進については、国の財政措置の今後の動向や、他府県の状況を情報収集し、財源確保も含めて海岸漂着物の回収処理の推進を図っていく。
- ・海岸漂着物の再資源化に関する知見を幅広く情報収集し、再資源化における課題・問題について調査研究によりデータを収集しながら、市町村との情報交換、全国の取組状況等も含め検討を行っていく。